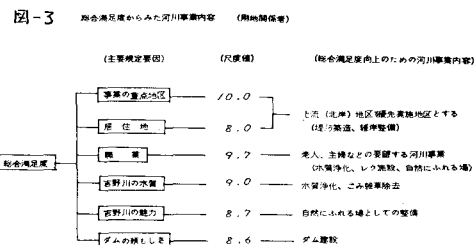
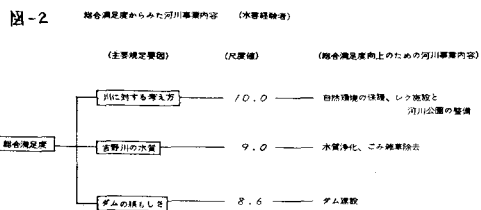
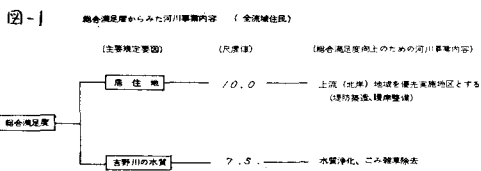


徳島大学工学部 正員 定井喜明
徳島大学工学部 学員 O上田 誠

5.1. 総合満足度からみた河川事業内容と優先順位

属性・意識などの要因のうち、どの要因が大きく影響しているかを知るため、比較的相関が高い属性・意識に関する19ないし20要因を選択して、「総合満足度」の満足と不満を外的基準として、数量化理論Ⅱ類による判別分析を行い、「総合満足度」からみた要望河川事業内容と、レンジによる尺度値をもってその優先順位を求めた。なお、対象サンプルとして全流域住民、水害経験者、用地関係者の三つについて実施した。全流域住民の「総合満足度」を左右する主要要因は、「居住地」、「吉野川の水質」の二つであり、そのカテゴリースコアから、「上流北岸」の住民、「吉野川の水質」を悪いとする人には、「不満」な人が多い傾向があるといえる。これより、全流域住民の「総合満足度」を向上させるための河川事業内容は、図-1に示すように、「堤防築造・護岸整備」、「水質浄化、ごみ雑草除去」などである。次に水害経験者の「総合満足度」を左右する主要要因は、「川に対する考え方」、「吉野川の水質」、「ダム頼もしさ」であり、「総合満足度」を向上させるための河川事業内容は、図-2に示すように、「レク施設・河川公園の整備」、「水質浄化、ごみ雑草除去」、「ダム建設」などである。用地関係者の「総合満足度」を左右する主要要因は、「事業の重点地区」、「居住地」、「職業」、「吉野川の水質」、「吉野川の魅力」、「ダムの頼もしさ」であり、「総合満足度」を向上させるための河川事業内容は、図-3に示すように、「堤防築造・護岸整備」、「水質浄化」、「ごみ雑草除去」、「ダム建設」などである。

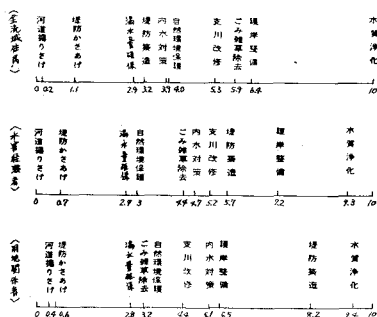
吉野川に対する流域住民の「総合満足度」に、属



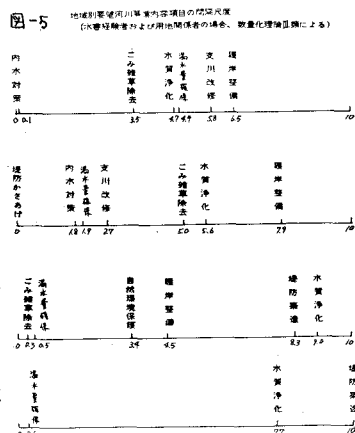
5.2. 住民要望度よりみた河川事業内容と優先順位

要望河川事業内容項目のうち、代表的な事業項目を10事業選んで、サーストンの一対比較法による間隔尺度分析を行い、間隔尺度の最低値を0、最高値を10として、一次元軸上に示したのが図-4である。この図から、全体的にみた場合は、調査時点においては、「水質浄化」が最大の尺度値を示していることがわかった。しかし、比較的の下流の堤防完成地域に居住している割合の多い水害経験者は、「護岸整備」が、また、上流の無堤地区に居住している割合の多い用地関係者は、「堤防築造」が高い尺度値となることが判明した。つまり、水害経験者と用地関係者とは、利害や居住地が異なっていることによるものである。同様に、主要な要望河川事業内容を10事業選択して、対象サンプル

図-4 全流域のこみた場合の要望河川事業内容項目の間隔尺度 (サーストン法による)



を水害経験者および用地関係者として、居住地別、つまり地域別にみた要望河川事業内容の優先順位を考察した。数量化理論Ⅲ類により析出された距離尺度値の最低値を0、最高値を10として、一次元軸上に示したのが図-5である。この図から、上流北岸の「護岸整備」、上流南岸の「水質浄化」、「堤防築造」、下流北岸の「護岸整備」、下流南岸の「護岸整備」、「支川改修」が尺度値が高く、図-5は地域別も考慮した妥当な事業優先順位を示しているといえる。



§3. 住民の事業意識構造 事業推進に関する意識・態度の相互作用と、その他の主要影響要因とのがかりあいを明確にするため、数量化理論Ⅲ類分析を行った。その結果から「事業難行の原因意識」、「用地買収への態度」、「住民参加への態度」に対する主要規定要因のシステム構造を示すと、図-6(全流域住民)、図-7(水害経験者)、図-8(用地関係者)が得られた。全流域住民の「用地買収への態度」と「住民参加への態度」の二つはともに「事業難行の原因意識」と「川に対する考え方」に支配されていて、態度と意識の一貫性がみられる。水害経験者の三つの意識・態度に大きい影響力をもつ要因は、「吉野川の魅力」、「事業による恩恵」、「総合満足度」であり、これらは流域住民の抽象的評価、一般的評価であって水害経験者の多くは、現在河川事業に直接関係がなくなっているといえる。用地関係者の「住民参加への態度」を規定する要因は多く、かつ抽象的、哲学的要因であるが、「用地買収への態度」は「事業の重点地区」、「吉野川の魅力」および「改修が自然保護か」であり、具体的かつ抽象的の要因が混入していて、意見態度の変容と利害の調整という多様な対応策が必要となろう。

図-6 主要規定要因による意識、態度の構造図(全流域住民)

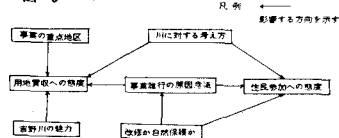


図-7 主要規定要因による意識、態度の構造図(水害経験者)

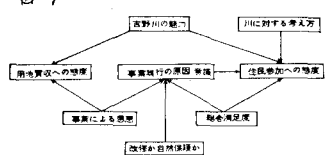
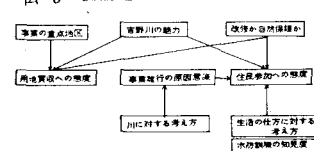


図-8 主要規定要因による意識、態度の構造図(用地関係者)



§4. ニーズに適応する事業推進方策 次に、これら三つの態度・意識要因を支配する要因項目を、事業推進に好都合な態度や意識に導くには、どのように操作・変更すればよいかをカテゴリースコアの大きいものを選んで考察した。まず、「事業難行の原因意識」として望ましいカテゴリーは、「社会連帯感が低い」であり、その方向に変化させるには、「改修が自然保護か」に対し「自然保護優先」を、「用地買収への態度」に対し「絶対対応しない」、「水害への危機感」に対し「非常に感じる」などをそれぞれ減少させ、かつ、「事業による恩恵」、「川に対する考え方」、「洪水時の避難方法」、「事業の重点地区」に対し、「わからない、どちらともいえない」とする人を減少させることである。とくに、用地関係者に対しては、「生活への貢献度」を「非常に貢献している」へ変容させていくことが重要である。次に、「用地買収への態度」として望ましいカテゴリーは「積極的参加、適正価格なら応じる」であり、その方向に変化させるためには、「住民参加への態度」に対し「全面委任」を、「吉野川の魅力」に対し「レク施設」を減少させ、かつ、「事業難行の原因意識」、「河川事業の恩恵」、「改修が自然保護か」、「事業の重点地区」に対し、「わからない」とする人を減少させることである。次に、事業推進に間接的に影響する「住民参加への態度」の望ましいカテゴリーは「積極的参加」であり、その方向へ変化させるためには、「生活への貢献度」に対し「貢献していない」を減少させ、かつ、「改修が自然保護か」、「事業難行の原因意識」、「川に対する考え方」に対し「わからない」とする人を減少させることである。以上が、主要な河川事業推進方策として結論された。